

令和7年度第3回多賀城市地域公共交通協議会 運賃料金部会

議事録

1 日時

令和7年12月23日（火）午後1時15分から午後2時まで

2 場所

中央公民館 2階会議室

3 出席者

所属・役職	氏名	備考
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	協議会会長
(代理) 株式会社ミヤコーバス 執行役員 管理部・営業部総括兼管理部長	奥山 武信	多賀城東部線運行事業者
株式会社仙塩交通 代表取締役社長	鴨原 啓文	多賀城西部線運行事業者
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	関澤 京子	
多賀城市民	櫻井 やえ子	

4 次第

(1) 開会

(2) 議題

協議事項1 多賀城東部線に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条2項に
掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について

協議事項2 多賀城西部線に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条2項に
掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について

(3) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から「令和7年度第3回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会」を開会いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1、2、別紙1、2の4種類でございますが、お手元にございますでしょうか。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、これまで一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体として、宮城県交通運輸産業労働組合協議会に委員の選任をお願いしていたところでございますが、この度、事務局長の結城義秀様にお引き受けをいただいてございます。

ですがご都合が悪いということで、本日欠席のご連絡を頂戴しているところです。

このほか、お配りしております名簿の方にも記載をしてございますが、名簿の番号2番の七ヶ浜町の鈴木様も欠席とのご連絡を頂戴してございます。

本日の協議に際しましては、協議事項ごとにご出席いただく、一般乗合旅客自動車運送事業者が入れ替えとなります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、議事に移ります。議事の進行につきましては、徳永会長、よろしくお願ひいたします。

(2) 議題

○会長

それでは、ここからは私が議事の進行をさせていただきます。

本日の部会は、協議事項が2件、となっておりますので、よろしくお願ひします。

まず、協議事項1の「多賀城東部線に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条2項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項1につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第3回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かござりますか。

○委員

別紙1の3ページでございますけれども、デジタルタイプの乗車証でQRコードを専用の端末にかざす、というふうに書いていますが、専用の端末はバス運転手にそれを持たせないといけないということだと思うんですけれども、そういう話ですか。

○事務局

お見込みの通りで、今のところ専用の端末につきましては、モバイル性を用いた上で、iPhoneというようなものを考えております。

○委員

同じ別紙1の3ページで、カードタイプの乗車証ですけれども、デジタルタイプが普及すると、カードタイプは順次廃止と書いてあるんですけど、順次というのはいつ頃のことを想定しているんでしょうか。

○事務局

デジタルタイプの普及に応じてですので、今現段階で、社会実験の検証というような形で、どうしてもデジタルを使えないっていうような方々もいらっしゃいますので、そういった方々が徐々にデジタルに慣れていくっていうのを考えると、概ね今後ちょっと長く見積もった上で考えていただくので、現時点ではどれぐらいの普及っていうような明確な目途はないですが、そういった形で順次定点観測しつつ、今後のカードタイプの扱いは検討するようなイメージであります。

その際には運行主体であるミヤコーバスさんと運転士さんのニーズも聞きながら、ツールの実証実験も意識しながら取り組んでいきたいと思います。

○委員

別紙1の5ページのカードタイプ、8ページの500円と書いてございます。

さっきのメールでの意見に対しての回答の中で、そのカードタイプが500円というのは耐久性のあるカードにと回答していますけれども、そんなに長く使うことなく廃止になるのならば耐久性っていうのは必要ないような気もしまして、もうちょっと安くならなかつたなって気もするんですけど、そこはいかがですか。

○事務局

カードについては、これが最低の限度になっているのでこちらの金額で想定していただいています。

実際に作るとなると、500円プラス消費税がかかるので、実費負担は若干お安くお使いいただけけるような形にはなっています。

これ以上コストを下げられなかつたという実情もあります。

実際のところ、社会実験3年行わせていただいて、皆さんとの色々な声を聞いているんですが、概ね今時点で75歳以上の方々については、往々にしてやっぱりデジタルに馴染めないという方が多いです。

その方々がこれから通常の社会生活を送る上で、バスを使いたいという部分が現れるとなると、おそらく当分、お元気な間はご利用なさるんだろうというイメージを持っているので、プラスチック製がどれくらい持つかっていうのはなかなか計り知れないんですけど、多分5年とかそういうレベルではない長い時間を利用なさるというふうに見ていく。

○会長

もともとがバス政策でというよりは、ＩＣＴの利用促進、そちらの政策の方から始まった取り組みでもあるというところがあって、できるだけＩＣＴの利用を市民に広げていきたいという意見もあり、本来ならカードではなくスマートを使用してというのが、カードというふうになって、そういう意味でできるだけ早い段階で全部スマートに移行できればというところなんですが、とはいってもなかなか移行が難しいという方もいらっしゃるので、カードを残すということになります。

ただその時に表現として、順次廃止というと何段階か設けて最終的に廃止に戻ってくるっていうふうに読めちゃうんですけども、あまりそういう順次という感じではなく、普及状況を見て、将来的には廃止を考えているっていうほうがいいのかと。

○事務局

ちょっと表現の仕方はあれだったかもしれないですね。

考え方としてはそのようなスタイルで考えております。

利用の状況を見たり、あとはそれ以外の市民のデジタル普及状況だったりとか、今ちょうど同時にほかのデジタルの施策をやったりもしているので、その利活用の状況、そんなところもいろいろ見ながら、一番なのはやっぱりカードタイプでの利用状況なんでしょうけど、その辺見据えて、ここで廃止させていただきますというふうな判断をしなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

○会長

カードの方は見せるだけということになると、その利用状況とか利用率というか、その辺の統計、記録は取れるんですか。

○事務局

カードについては従来通り、運転手さんの方に乗車数をカウントしていただくような形になります。

○会長

QRで読み取り作るんだったら、カードの方にもっていってはできないのですか。

○事務局

使うシステム自体がマイナンバーカードを持った上で運用になってしまって、どうしてもカード単体だけってなってしまうと、QRコードが生成できないっていうちょっとネックがありまして。

○会長

ちょっとシステム上めんどくさいですか。

○事務局

そうなんです。

別のシステム構築になってくると、やはりそこにも費用がだいぶかかるような話になりますので、やはりデジタルの方を我々としても推奨はしていきたいです。

そのために社会実験三年間をやってきましたというぐらいの話がありますから、そうなってきた時に、もしかしてカードタイプをやること自体もっていうことが、もちろん議論の中ではあるんですけど、デジタルだけではまだ過渡期な部分があって、それだけでは進めてはいけないのかなと、今回カードタイプを入れてます。

ただ、そのカードも、仮に料金も発生せずに、そのままお渡しができますよってなってくると、これまでデジタルで頑張っていただいた方も、だったらもう頑張らなくていいや、アナログに戻ろうっていうような形にもなってしまうので、ちょっとそういうところも見据えながら、今回の形に整理をさせていただいているというようなところがございます。

○委員

6・5歳以上とか障害者の方っていう、対象者は変わらないので、今回問題になるのは運用方法だと思うんですけども、ご意見にもあったように、やっぱりマイナンバーカードに対しての抵抗感というか、そういうふうにお持ちの方もおられると思うので、最近のマイナンバーカードと紐付くことによって、個人情報が流出しないこととか、そういったところの配慮といいますか、丁寧に周知していただきたいなというのと、やっぱりアプリだったり、iPhone使ってつてなった時に、お互いのデジタル端末が故障した時に読み取れないっていう形で、その発生した時の対処方法をきちんと明確にしておいていただきたいと思います。

運転手さんがその都度電源入れたりとか、読み取り機も起動させたりとか、そういう手間とか発生するんですか。

○事務局

今のところのイメージとしましては、通常皆さん、スマートフォンでネット検索する際にブラウザを使われると思うんですけども、そちらの方にログインIDを入れるだけで読み取り画面が起動するようなイメージで、今アプリの開発を進めている状況です。

なので、そのログインっていうような部分では、乗車前にしていただくというような準備がちょっと発生するような形になっています。

今現在ちょうど昨日までも議会あります、物価高騰対策としてもこのみやぎポケットサインアプリを活用する仕組みが展開される形になるんですが、現時点でのマイナンバー取得率は8.7%です。

8.7%の中で約3割の方がすでにこのポケットサインのアプリを使っておられるので、もちろんご質問いただいた不安の解消であったり、負担のない活用の仕方の指導とか支援をしっかりしていかなければいけないなとは思ってるんですが、現状としては、だいぶマイナンバー取得っていうのも進んできているという状況ですので、多賀市の施策としては年度当初からデジタルデバイドの発生ができるだけないように取り組んでいくという方向性で進めているので、まずはデジタルの推進を頭に掲げて取り組んでいきたいというところです。

○会長

アプリを起動したりするときに、ネット環境っていうのは必要になるのですか。

○事務局

はい、今のところはネット環境が必要になります。

○会長

いろいろなポイントとかもそうなんんですけど、とっさにQRコードとか出そうとしてもなかなか立ち上がらないとかですね、時間がかかることがあって、それが乗降の時に悪さをしないかというあたりも、ちょっと気にかけておかないといけないのかなというのを気にします。

いずれにしてもトラブルはつくものなので、そのトラブルに対してどう対処するか、そのあたりはしっかりとあらかじめ検討しておく必要があるのかなというふうに思います。

○委員

国全体としてDXを推進している中で、アプリでの利用を推奨していくような方向というのは間違ってないと思いますね。

そこでカードタイプの人にはこういう実費負担を求めるっていうのは、適切な格差なのかなというふうに思います。

ただ、徳永先生もおっしゃったように、スマホを使ったデジタル乗車券みたいなものって、どうしてもトラブルっていうのはつきものになりますので、現場の運転手がトラブル起きた時に困らないようにだけはきちんとしていただきたいなと思います。

今もやっているので、対処ができるているかと思いますけど、最近バスのフリーパスみたいなものが全国各地で結構デジタル化されてまして、仙台でも、仙台市内の1日乗車券なんかも仙台MaaSっていうアプリから、デジタルでしか売っていないような状況があるんですね。私もこの前関東地方で、あるバス会社で1日乗車券買って、デジタルで買ったものが紙より200円安いんです。

スマホで運転手に見せるタイプの乗車券なんですけど、乗り歩いてたら、なんか途中で変なところ触っちゃって、画面が出てこなくなって。

次のバス停で降りるから、すぐ出さないとだめだなって。

でもやったけど出てこなくて。

バス停について、他のお客さんみんな待ってる中で、画面出てくるまで操作してられないんですね。

しょうがないから、もう金払って降りたんですけど。

結果的に紙より200円安くできるのに、帳消しになってしまったんです。

そういうふうにやっぱりトラブルはあるので、そのところは困らないように、きちんと決めておいていただければと思います。

○事務局

デジタルタイプもカードタイプもどちらもなんんですけど、利用者としてはどちらを選択するかは本人の選択という形になるので。

とはいって、新しい取り組みに対して挑戦したいという部分についてはしっかりと支援して、トラブルができるだけ減るように努めていきたいと思います。

○会長

協議事項 1についてみなさま協議が整ったということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

協議事項 1につきましては、協議が整ったことといたします。

○事務局

ここで運行事業者さんの入れ替えがございますので委員の皆様少々お待ちください。

<東部線、西部線の一般乗合旅客自動車運送事業者の入れ替え>

○会長

次に、協議事項 2 の「多賀城西部線に係る道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項 2 につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和 7 年度第 3 回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かござりますか。

○委員

デジタルタイプの乗車証なんですけれども、それを専用の端末にかざすということで、利用者がアプリを使用して、運転者さんの方でも専用の端末を使用させるということで、それは多賀城市さんの方から交通事業者さんに貸与しているような形ですか。

○事務局

はい、お見込み通りでございまして、運転手さんのオペレーションにつきましては、基本的に一度ログインしたら、そのまま画面がスリープにならないように放置していただいて、運用していただくことを今のところは想定しております。

なので、実際に乗車、配車するっていうタイミングで、その端末にログインしていただいて、あとは機材をちょっと置いていただいて、降りるたびに画面に QR コードを提示していただく

というような運用になる予定です。

○委員

運転手さんはご自身の携帯電話は車内には持ち込んでいるんですか。

○事務局

緊急時で無線とかで連絡取れない場合は携帯電話使用しますので持ち込みはさせてますが、常時見れる状態ではありません。

○委員

多賀城市さんから貸与されるそういう端末は、いろいろなアプリを手に入れたりできないような仕様になるかとは思うんですけども、その貸与条件をしっかりと明確にしていただいて、あるいは車内でドライバーさんがこういう端末を使用することができますというような、利用者に対する周知っていうんでしようかね。

運転者さんが端末を持っているだけで、携帯電話を操作しながら運転していると言ったりする人も中にはいらっしゃるんです。

そういう場面を想定して運賃の支払いために操作することになりますっていう周知もぜひお願いしたいと思います。

○事務局

基本的には今の料金精算機があり、そのあたりに固定する形になると思います。

それが例えば、初期画面に戻ってしまったとか、そういう時は運転手さんが操作する可能性はあるんですが、我々もこれから入ってくる機種をしっかり理解して交通事業所さんとお話をしていくんですけど、頻繁に運転手さんが負担になるようなことにならないようにはしていきたいと思います。

○委員

現在の社会実験の利用者の方がご自分で用意して、見るタイミングで準備ができていなくて、時間がかかったりという事象が発生すると前にお伺いしていたので、その利用方法を車内に掲示することによって、デジタルタイプが普及するというものが望ましいのかなと思っています。

○会長

合わせて先ほどの1の方で出た件ですが、今のトラブルの話がありましたけども、いずれにしても、こちら側の端末あるいはお客様側の端末、いずれでもトラブルが発生する可能性はあるので、そういうトラブルが発生した時にどう対処すればいいのかというマニュアル化など事前に準備したほうがいいかと思います。

○委員

やっぱりカードタイプを出してくれというのは市民の方からは言われてたんですが、皆さんご存知だと思うんですけど、昨今の運転手、人手不足は現実的に起きていまして、うちでは今のところ足りてはいるんですけど、やっぱり西部線って路線バスでございますので、付帯業

務って結構多岐にわたります。

定期券だったり PayPay だったり、乗車券とか。

その中でアナログで対面でやる場合は記入して乗車人数を役所の方に提出しておりますので、できればデジタルの普及というのはありがたいんですけど、どうしてもデジタルが弱い方々もいらっしゃるので、今回市の方でご準備なさったのかなと。

その中で発行手数料の格差をつけて、デジタルにすれば無料になるので、やってみないとわからないので、うちの方でも支障がないようにオペレーションなどしっかりして対応したいなと思います。

先生がおっしゃったとおり、機械のトラブルとかあって、それが復旧しなかった場合どのように対処するかっていうのは、市の方と綿密にどうするかっていうのは取り組んで4月からの対応を待たせることがないようにしっかりと社の方でもシミュレーションしたいなと思います。

○会長

ありがとうございます。

更新なんんですけど、半年に1回更新ということなんですが、半年ごとに更新する必要性というか、その更新を忘れてそれがトラブルになるっていう危険性もあるので、そのあたりはどうなのかなと。

○事務局

QRコードのそもそも有効期限が切れると、グレーアウトしてQRコードが使えない状況になるので、そこを更新していただくとそのQRが復旧して、その日時点からの半年となります。

○委員

バス車内で気づいて、運転手に何とかしてくれって言われるのが一番きついなと。

○委員

自分でまだ運転して歩くので、バスをあまり利用していないからどういうシステムとかっていうのを理解できない部分もあって、こういう話を聞くことによって、近くの高齢者、こういうときはこうするんだよって教えてあげることも必要なんだなってすごく思っておりま

○事務局

皆さんお使いになられている画面と同じような、一枚紙があって、あ、ここだ、ここだっていうのが見える仕組みは必要かなと。

ただ、もう少しで半年になりますよっていうご連絡を差し上げるほどまでにはちょっと至らないので。

○委員

注意をしている人なら、それも必要なんでしょうね。

忘れた頃にしか乗らない人だとね。

○事務局

そうですね。

今回特に先ほども最初に申し上げたんですが、昨日の議会の中で物価高騰対策としてこのポケットサインを使った3000ポイント還元という施策が議決されたので、そのためにもポケットサイン使わなければならなくなります。

この取り組みとほぼ近い時期に始まるもんですから、両輪でご支援をしていかなくちゃならないなというところで思います。

○会長

トラブルが起きないように周知の方よろしくお願ひしたいと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは協議事項2につきまして、協議が調ったということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは協議事項2につきましては、協議が整ったことといたします。

以上で、議題としておりました、協議事項2件の議事を終了します。円滑な議事進行とご意見ありがとうございました。

会議の進行を事務局へ戻します。

○事務局

最後に、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

[質疑なし]

質疑等ございませんので以上をもちまして、令和7年度第3回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会を閉会させていただきます。